

令和4年7月12日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会  
会長 山岸 晃一

### 株式会社よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

#### 記

この度は、当協議会より提出いたしました意見書につきまして、ご配慮いただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

さて、7月11日付にて株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する募集が始まりましたが、譲渡先の「評価基準」につきましては、先般の意見書に対するご回答である「設立当初の目的、住民の想いを尊重」する言とは、大きく異なる基準内容であると捉えております。

譲渡先につきましては、当協議会においてもご説明させて頂いておりますが、株式会社よしかわ杜氏の郷の起業当初より現在までを熟知し、地域との共存に務め、今後の方向性についても、十分理解されている企業を選定されることが、地元地域において、最も望ましいと考えております。

募集にあたりましてはその内容を見直していただき、評価基準につきましても地元へのご配慮をいただくとともに、まずは地元の範囲から募集を始め、段階的に拡大する手順等を進めていただくことを望みます。

ここに改めて、意見書のご回答にありますように「設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重」した取組を進めてくださるようお願い申し上げます。